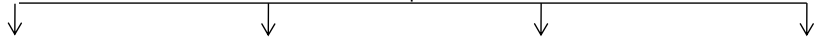


行政事業レビューシート ( 総務省 )

事業名	総務省第二庁舎施設整備事業	担当部局庁	統計局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度	担当課室	総務課	課長 會田雅人			
会計区分	一般会計	施策名					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省組織令第23条4号	関係する計画、通知等	平成23年度各省各庁営繕計画書に関する意見書について (平成22年8月20日付け国営計第45号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	総務省第二庁舎での行政事務が円滑に行えるよう施設整備を行うもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	総務省第二庁舎は、竣工後すでに43年が経過し設備等の経年劣化が著しいことに加え、平成18年8月に国土交通省が公表した官庁施設の耐震診断結果では「震度6強以上の地震で倒壊する危険性が高い」との最も悪い報告を受けている。仮に耐震補強(免震)工事並びに機械及び電気設備工事を行うこととした場合には、約41億円の費用を要すると見込まれている。しかし、平成19年に財務省の有識者会議において当庁舎は中央合同庁舎4号館へ移転集約化する答申が出された。このため移転までの間、職員の安全の確保を図る最低限の設備改修として、震災時における生存空間を確保するための補強工事の他、国土交通省に予算を支出委任し、老朽化による突発的な事故を未然に防ぐための電気設備(受変電設備)改修工事を行う。(全体所要額約9億円)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他(支出委任)						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	198	178	177	87	76
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	△ 86	△ 39	89	132	
		計	112	139	266	219	76
	執行額	99	137	264			
執行率(%)	88.4%	98.6%	99.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	事業内容が各種設備等の改修工事であるため定量的に成果目標を設定することが出来ない。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	事業内容が各種設備等の改修工事であるため定量的に活動指標を設定することが出来ない。	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
				—	—	( )	( )
単位当たりコスト			算出根拠				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	施設整備費	87	76	事業内容の相違による減			
	計	87	76				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>事業の大部分は、国土交通省に支出委任している事業となるが、その内容については、必要最低限の工事とすること、安価な部材を採用すること等、経済的かつ効率的な事業とすべく積極的に国土交通省と連携して検証を行うこととする。</p> <p>平成24年度新規案件として、自動火災報知設備の更新を予定しているが、過去の行政事業レビューの所見で「最低限の措置に限定」して事業を行う事とされていることから、現行消防法に定める要件を満足していることを最低条件とし、追加機能等は求めないものとする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	最低限の措置に限定し実施すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
24年度の施設整備については、すでに失効している自動火災報知設備の更新を行うが、その内容は現行消防法に定める要件を満足していることのみを条件とし、特殊な要件を排除する事で工事に係る経費の圧縮を行った。			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

総務省  
174百万円



【一般競争入札】

C. 契約済繰越(H22)  
(株)東京美装興業  
16百万円  
総務省第二庁舎1階通路  
天井等耐震対応改修  
工事

【一般競争入札】

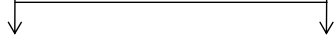
B. 大幸建設(株)  
33百万円  
総務省第二庁舎耐震  
補強工事

【支出委任】

A. 国土交通省  
関東地方整備局  
210百万円  
(うち90百万円は  
前年度繰越明許分)

【随意契約(緊急)】

D. (株)三裕設計事務所  
5百万円  
東北地方太平洋沖地震  
における庁舎の損傷状況  
調査及び補修設計業務



【一般競争入札】

E. (株)きんでん  
196百万円  
電気設備(受変電設  
備)改修工事

【随意契約】

F. (株)エネット  
14百万円  
東京電力所有幹線設  
備改修工事

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.国土交通省関東地方整備局			E..(株)きんでん		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	受変電設備改修(H22年度予算)	120	施設整備費	電気設備(受変電設備)改修工事	196
計		120	計		196
B.(株)大幸建設			F.(株)エネット		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	耐震補強工事	33	施設整備費	東京電力所有幹線設備改修工事	14
計		33	計		14
C.東京美装興業(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	耐震(天井)改修工事	16			
計		16	計		0
D.㈱三裕設計事務所			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	庁舎損傷状況調査及び設計	5			
計		5	計		0

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国土交通省関東地方整備局	受変電設備改修	120	支出委任	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大幸建設(株)	耐震補強工事	33	5	85.9

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東京美装興業	耐震(天井)改修工事	16	3	96.3

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三裕設計事務所	庁舎損傷状況調査及び設計	5	随意契約(緊急)	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)きんでん	受変電設備改修	196	1	99.26

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エネット	東京電力所有幹線設備改修工事	14	随意契約(電気供給契約に附帯)	-

## ○総務省第二庁舎の概要

- 昭和43年7月竣工
- 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階/地下2階
- 建築面積: 3,888㎡
- 延床面積: 35,024㎡

## ○附属建物

- 4号庁舎（昭和36年1月竣工 鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積: 1,386㎡）
- 別館（昭和53年7月竣工 鉄筋コンクリート造 地上4階 建築面積: 2,781㎡）
- 別棟（平成10年12月竣工 鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積: 248㎡）

## ○入居官署

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| • 人事・恩給局        | 157人（H20.4.1現在）   |
| • 統計局           | 519人（〃）           |
| • 統計研修所         | 50人（〃）            |
| • （独）統計センター     | 1,107人（H20.5.1現在） |
| • （独）平和祈念事業特別基金 | 30人（〃）            |

＜庁舎改修の必要性＞

総務省第二庁舎の耐震及び保全に関する検討資料(平成16年)  
国土交通省関東地方整備局

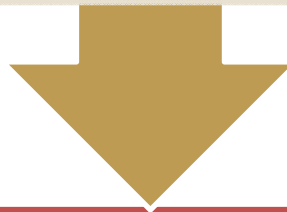
庁舎耐震化、電気設備及び機械設備の改修を要する。  
(所要額41億円)



＜庁舎使用を取り巻く状況＞

国有財産の有効活用に関する報告書(平成19年)  
財務省

総務省第二庁舎移転(中央合同庁舎4号館に集約化)

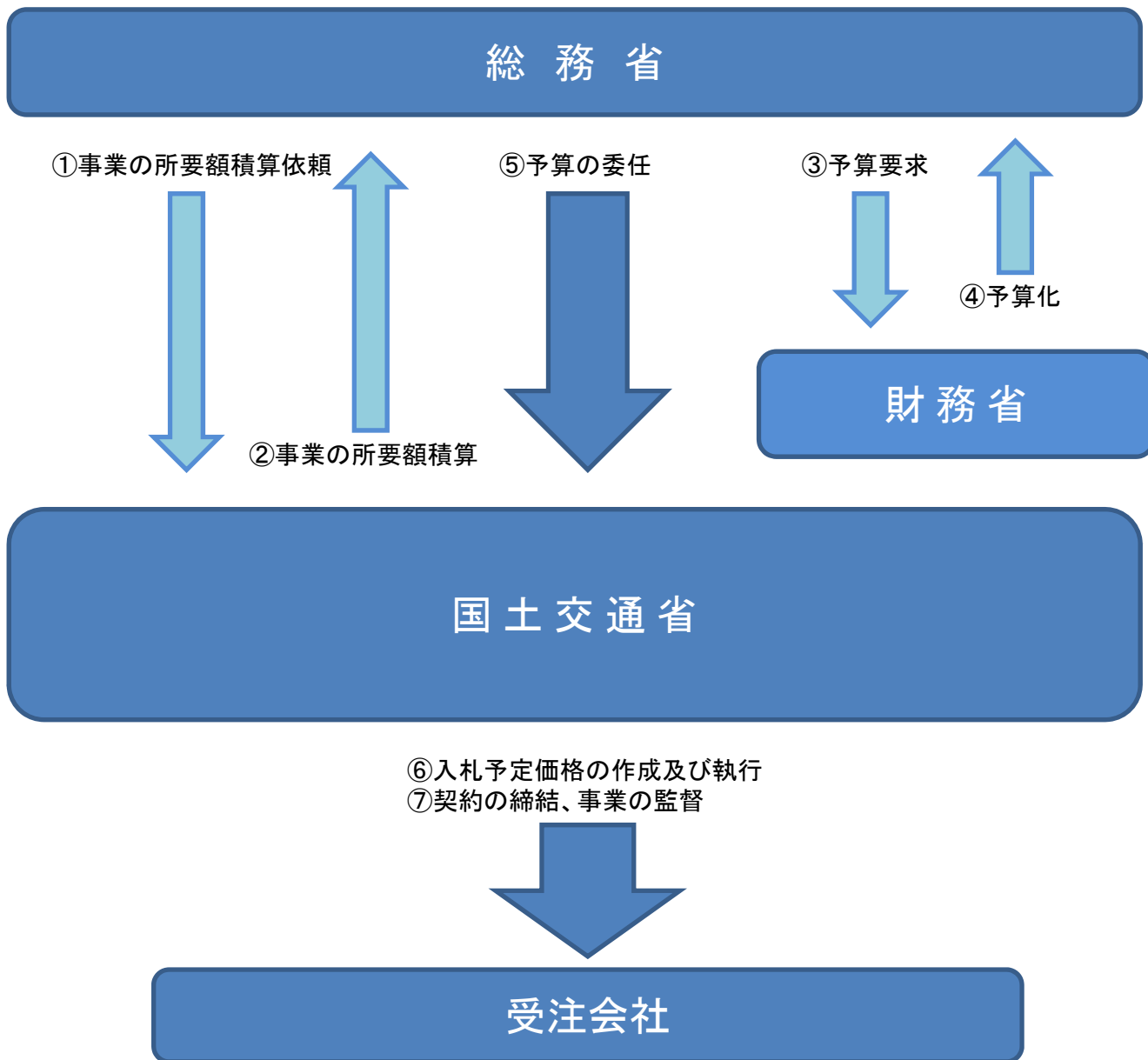


＜庁舎改修の方針＞

改修の必要性と庁舎の使用期間を踏まえ必要最小限の事業とする

当初所要額 41億円 → 変更後所要額 9億円

## ○総務本省施設整備費に係る「事業の流れ」



○事業は、原則として国土交通省に委任して行う

根拠→「官公庁施設の建設等に関する法律」

第10条1項： 国費の支弁に属する一定額以上の営繕及び建設等は、国土交通大臣が行う。

○耐震改修工事は、業務との調整を図りながら事業を実施するため総務省で実施した。

根拠→「官公庁施設の建設等に関する法律」

第10条2項： 前項の規定にかかわらず、特別の事情により国土交通大臣以外の各省各庁の長が行うことを相当とする建築物の営繕は、国土交通大臣と協議してこれを行うことができる。